

高崎都市計画土地区画整理事業の変更（高崎市決定）

都市計画高崎複合産業団地（西）土地区画整理事業を次のように決定する。

名 称	高崎複合産業団地（西）土地区画整理事業			
面 積	約6.3ha			
公 共 施 設 の 配 置	道 路	種 別	名 称	標 準 幅 員
		—	—	—
		現況の区域内道路を廃止する。		
	公 園 及 び 緑 地	種 別	名 称	標 準 規 模
		—	—	—
		公園及び緑地については適切に配置する。		
その他の 公共施設	雨水の流出増に対して一級河川井野川の負担軽減のため、治水協議にしたがって調整池を適切に配置する。			
宅地の整備	宅地は、産業集積として高効率な土地利用が実現できるよう適切な配置となるよう整備する。			

「施行区域は計画図表示のとおり」

理由書

本地区は、関越自動車道高崎インターチェンジから南方向約 1.5km に位置し、既存の高崎複合産業団地及び宿大類工業団地に隣接する約 6.3ha の地区である。高崎市都市計画マスタープランにおいては、インターチェンジの立地を活かし、産業集積の誘導などによって産業振興をけん引する産業形成ゾーンに位置づけられている。

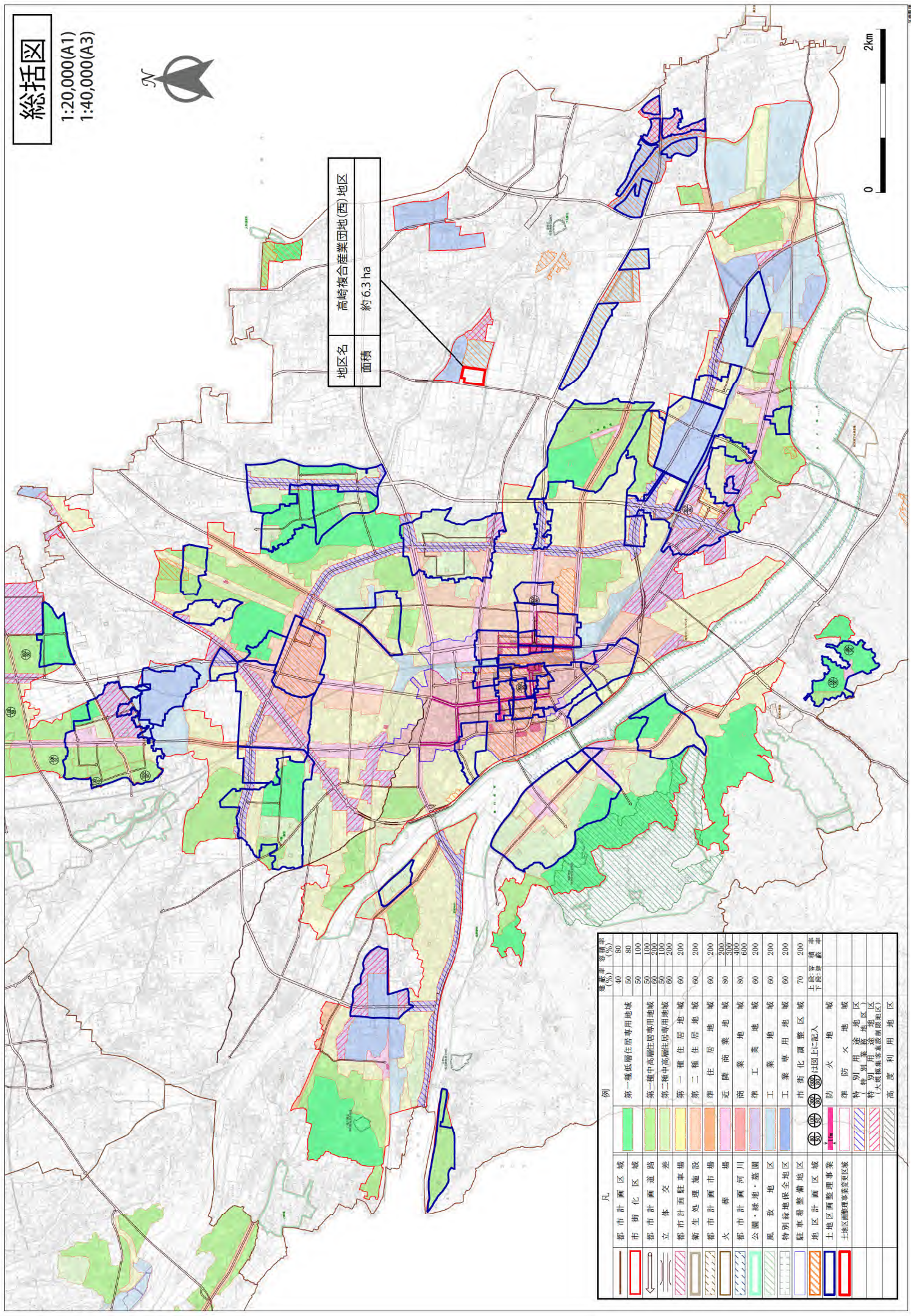
今回、市街化区域編入を予定し工業団地造成を目指す、事業実施の確実性を高めるため、市街化区域編入と同時に土地区画整理事業を決定するものである。

総括図

1:20,000(A1)
1:40,000(A3)



地区名	高崎複合産業団地(西)地区
面積	約 6.3 ha



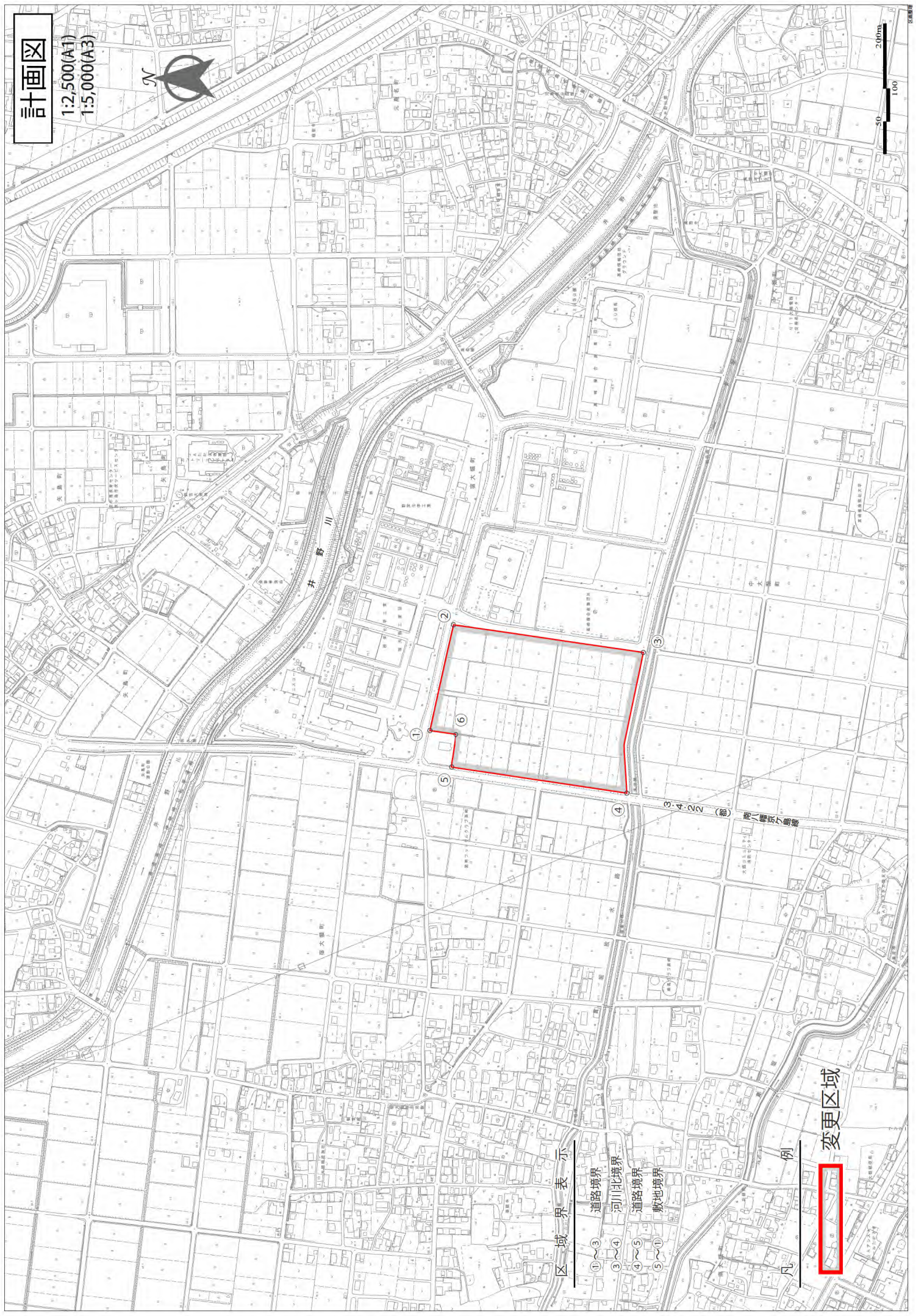
凡例	種別	容積率 (%)
都市計画区域	第一種低層住居専用地域	40
都市計画区域	第一種中高層住居専用地域	50
都市計画区域	第二種中高層住居専用地域	50
都市計画区域	第一種住居地域	60
都市計画区域	第二種住居地域	60
都市計画区域	近隣商業地域	60
都市計画区域	準工業地域	60
都市計画区域	工業専用地域	60
都市計画区域	市街化調整区域	70
都市計画区域	防火地域	上段: 準 下段: 準
都市計画区域	準防火地域	
都市計画区域	特別用途地区(大規模集客施設設置地区)	
都市計画区域	高度利用地区	

計画図

1:2,500(A1)
1:5,000(A3)



200m
100
50



区域界表示

- ①~③ 道路境界
- ③~④ 河川北境界
- ④~⑤ 道路境界
- ⑤~⑥ 敷地境界

例



変更区域